北海道札幌市における第2期基本計画の概要

計画のポイント

本基本計画では、産業振興の方向性を示す計画として令和5年中に策定する第2次札幌市産業振興ビジョンにおいて設定する重点5分野（「観光」「食」「IT」「クリエイティブ」「健康福祉・医療」）と、全産業を高度化するための共通の手法として設定する4つの横断的戦略（「中小・小規模企業への支援」、「新たな企業や価値の創出」、「人材への支援」「持続可能な札幌経済の構築」）を踏まえたうえで、該当する産業の振興を図ることとしている。

本基本計画の着実な実施により、本促進区域の経済基盤の確立や財政力の強化が図られ「雇用の場の確保・創出」と「企業・就業者の収入増加」が実現することで、そのような魅力あるまちに人と企業が世界中から集まる好循環につなげていくことを目指す。

促進区域

北海道札幌市

《促進区域図》

経済的効果の目標

・１件あたり平均48.9百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を35件創出。
・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.27倍の波及効果を与え、促進区域で約2,174百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件１：地域の特性を活用すること（①～⑨のいずれか）】

①札幌市の豊富な観光資源を活用した**観光関連分野**
②札幌市の食関連産業等の産業集積を活用した**食関連分野**
③札幌市のIT産業等の集積を活用した**IT分野**
④札幌市のゲーム開発やCGアニメ制作等の産業の集積を活用した**クリエイティブ分野**
⑤札幌市の北海道大学等の研究機関の技術を活用した**健康福祉・医療分野**
⑥札幌市の道内最大の流通業務団地等のインフラを活用した**卸売・小売分野**
⑦札幌市の数多くの高等教育機関が輩出する豊富な人材を活用した**サービス産業関連分野**
⑧札幌市の製造業の集積を活用した**ものづくり関連分野**
⑨札幌市の人口・産業集積に伴う高いエネルギー需要を活用した**GX関連及びそれを支える金融関連分野**

【要件２：高い付加価値を創出すること】

・事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が**4,611万円超**

【要件３：以下のいずれかの経済的効果が見込まれること】

・事業計画期間を通じた地域経済牽引事業により、　**売上：5.2%増加**　又は　**雇用者数：3.0%増加**

制度・事業環境の整備

・不動産取得税、固定資産税の減免措置
・北海道産業振興条例に基づく助成措置
・札幌市ICT活用プラットフォームの運用
・事業者からの事業環境整備の提案への対応
・人員体制の構築
・賃上げ促進支援
・「Team Sapporo-Hokkaido」によるGX産業の集積と金融機能の強化集積

地域経済牽引支援機関

・(公財)北海道中小企業総合支援センター
・(一財)さっぽろ産業振興財団

計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで